

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月11日

【会社名】 アウトルックコンサルティング株式会社

【英訳名】 OutlookConsulting Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平尾 泰文

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目1番3号

【電話番号】 03-6434-5670(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 CFO 岩田 謙作

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目1番3号

【電話番号】 03-6434-5670(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 CFO 岩田 謙作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月4日開催の取締役会決議により自己株式の取得を行った結果、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

(主要株主でなくなるもの)

A G 2号投資事業有限責任組合

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4,117個	11.51%
異動後	0個	0.00%

1. 異動前については、2024年9月30日付けの株主名簿に基づき、異動後については、2025年3月11日付けでの大量保有報告書(変更報告書 3)に基づき記載しております。

2. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、2024年9月30日現在の発行済株式総数3,578,160株から議決権を有しない株式数1,160株を控除した総株主等の議決権の数35,770個を基準として計算しております。

3. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2024年9月30日現在の総株主等の議決権の数35,770個から2025年3月5日付けの自己株式の取得により減少する4,117個を減算した総株主等の議決権の数31,653個を基準として計算しております。

4. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年3月5日

(注) 2025年3月11日付で当該株主が関東財務局長に提出した大量保有報告書に係る変更報告書(報告義務発生日: 2025年3月5日)により、主要株主の異動が生じたものと判断しております。

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 145,079千円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 3,579,812株

以上